

台風（大雪）・地震及び警報発令時等の対応

【台風（大雪）】

☆ 西三河南部地方・西尾市に暴風(暴風雪)警報が発令されたとき

○**家庭にいる場合** **登校してはいけません。**

＜暴風警報が解除されたとき＞ 授業のある日の場合

午前6：00以前に 暴風(暴風雪)警報が解除された場合	通常の開始時刻(午前8：15)より、 授業を開始する。
午前6：00を過ぎても 暴風(暴風雪)警報が解除されない場合	その日の授業は「なし」として、 自宅で学習等をする。

○**学校にいる場合** **全児童集団下校します。家でお待ちください。**

・警報が発令された後、教師付き添いの一斉下校を行います。台風の警報は、ある程度予測可能ですので、外出されている方は、ご家庭でお子様を迎えていただけるよう、情報にご注意いただき、ご帰宅ください。

【地震】

☆ 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合

・日頃からの地震への備えを再確認し、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して過ごします。

☆ 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された時において、極めて災害の危険性が高まっている場合

○**家庭にいるとき** **自宅待機とします。**

西尾市教育委員会、または学校からの連絡があるまでは臨時休校とします。

○**学校にいるとき** **学校で待機します。引き取りをお願いします。**

（すべて、徒歩・自転車での迎えをお願いします）

翌日以降、西尾市教育委員会から、または学校からの連絡があるまでは臨時休校とします。

○**登校中** 原則としてそのまま登校した後、在校中に準じた措置をとります。

- 下校中** 児童が速やかに、かつ安全に帰宅できるように職員による下校指導を行います。

☆ 地震が発生したとき

○**家庭にいるとき** **安全確保をお願いします。**

- ・小規模の地震、被害のない場合は、通常通りの登校をお願いします。

○**学校にいるとき** **児童は学校で待機します。**

- ・小規模の地震、被害のない場合は、通常通りの学習、下校を行います。

【大規模な地震による津波が予想される場合】

- ・全校児童校舎3階で待機します。安全が確認されてからお迎えをお願いします。
(すべて、徒歩・自転車でのお迎えをお願いします)

○**登校しているとき** **児童は学校に来て待機します。**

- ・登校後は、「学校にいるとき」と同じ対応をします。

【特別警報】

☆ 西三河南部地方・西尾市に特別警報が発令されたとき

○**家庭にいる場合**

登校前に発令されている→登校してはいけません。

登校前に解除された →登校しない 登校の指示を待つ

(原則、すぐーる配信で行います)

○**学校にいる場合** **避難行動を行います。**

- ・災害状況及び気象・交通・通学路の状況等により、安全を確保する最善の方法をとります。対応(学校待機、保護者への引き渡し、即時集団下校など)については、すぐーる配信により保護者へ連絡します

【津波についての警報】

☆ 三河湾に大津波警報が発令されたとき

- 特別警報に位置づけられるので、特別警報発令時と同じ対応をします。

☆ 三河湾に津波警報(1m<高さ<3m)が発令されたとき

※本校校区は、西小椰町や小栗町など、海岸、河川岸に面しており、津波被害の可能性がある。

○家庭にいる場合 登校してはいけません。

＜津波警報が解除されたとき＞ 授業のある日の場合

午前6：00以前に 津波警報が解除された場合	通常の開始時刻(午前8：15)より、 授業を開始する。
午前6：00を過ぎても 津波警報が解除されない場合	その日の授業は「なし」として、自 宅で学習等をする。

○学校にいる場合 避難行動を行います。

- ・災害状況及び交通機関・通学路の状況等により、安全を確保する最善の方法をとります。対応（学校待機、保護者への引き渡し、即時集団下校など）については、すぐーる配信により保護者へ連絡します

【事件による緊急情報】

☆ 傷害事件による緊急情報が発令された場合

- 重大事件で緊急性が高い → 学校待機し、引き取りを行います。
 - 発生場所が比較的近く、危険性が考えられる
→ 下校時には教師引率による集団下校をする。
 - 遠方の発生であり、危険性が低い
→ 下校時には集団下校する。
- ※すぐーる配信により随時、状況と対応を連絡します。